

「マルチステークホルダー方針」

当社は、お客さま、株主、従業員、取引先、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創の重要性を認識し、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。また、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、経済の持続的な成長を支えるうえで重要であるとの認識の下、従業員への還元や取引先への配慮を含め、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の経営状況等を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、経済・社会情勢や当社の経営環境を踏まえ、労使での真摯な対話を通じて、従業員の貢献や努力に報いる適切な賃金水準の維持・向上に取り組んでまいります。また、教育訓練等については、社員一人ひとりの自律的なキャリア形成を支援するため、階層別研修の充実に加え、DX 人材の育成や資格取得支援、オンライン学習システムの活用など、多様な学びの機会を提供することで、個人の成長を後押ししてまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/132535-06-00-okinawa.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和8年 3月 23日

(令和8年4月1日 代表者変更による更新)

沖縄電力株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 横田 哲